

COP10参加報告＜生物多様性保全の目標設定、計測・評価に関する研究＞

(財)リバーフロント整備センター 主席研究員 内藤正彦
研究員 都築隆禎、竹本進、小川豪司、吉村真

1. はじめに

(財)リバーフロント整備センターでは、日本における河川の生物多様性の保全・再生に向けて、COP10(生物多様性条約第10回締約国会議)をはじめとする生物多様性の目標設定に関する国際的な動向やこれを契機とした学会等における学術的な議論を踏まえ、生物多様性の目標設定の考え方、計測・評価手法について調査研究を行い、生物多様性の視点での河川管理について、ガイドライン等の技術資料に必要な知見を蓄積する自主研究を実施しています。

本報告では、私たちが参加してきた学会等の集大成となるCOP10サイドイベントについて報告します。

2. COP10サイドイベント～生物多様性確保の観点から河川の役割を考える～

平成22年10月22日にCOP10サイドイベントとして国土交通省河川局による「内陸水の生物多様性～生物多様性確保の観点から河川の役割を考える～」が開催されました。



(会場は、本会議場の「白鳥ホール」)

話題提供の内容は、以下の通りです。

○「中小河川における生物多様性保全への取り組み」：萱場祐一

2010年8月「中小河川に関する河道計画の技術基準」が改訂され治水と環境の統合が進みつつあるなか、本基準の特徴である、1)川幅を広くとり河床・河岸の安定を図る、2)多様な生物生息環境の形成を促す、の2点に着目し、報告された。

○「関東地域における水辺環境エコロジカル・ネットワーク形成による地域づくり」：関健志

沿岸・海洋がもたらす生態系サービスは、食糧危機や地球温暖化などの様々な地球規模課題に対する複合的な解決手段として注目を集めている。このため、閉鎖性海域の水質改善に向けた研究成果や取り組み効果等の報告を含め、これからの「沿岸域の再生」の意義や方向性について報告された。

○「河川の自然再生と人の共生」：島谷幸宏

松浦川アザメの瀬地区で行われた氾濫源の再生は、日本を代表する成功事例である。このアザメの瀬再生の手法、生物多様性および人との係わりの観点からの評価、成功の要因について解説があり、河川の自然再生と地域の再生、人との共生について報告された。

○「生物多様性保全への応用生態工学的アプローチ」：辻本哲郎

生物・生態学、陸水学、水文・水工学の連携から健全な生態系、生物多様性保全を目指す「応用生態工学」を提唱、技術者・行政者をも巻き込んだ研究を基盤に、流域圏をベースとした生態系の保全と回復に基づいた生物多様性再生の戦略が提言された。

また、平成21,22年度の応用生態工学会全国大会におけるワークグループ「流域圏から考える生物多様性保全」、国際ワークショップ「生物多様性保全に向けた応用生態工学からのアプローチ～COP10名古屋に向けて～」を経て、応用生態工学会としてとりまとめた提言文書「生物多様性保全への応用生態工学的アプローチ」も紹介された。

なお、総合討論では以下のような意見や考えがありました。

- ・発展途上国に多自然を普及させるには、生物多様性へのアプローチを科学的根拠に基づき決めることが必要である。また、生物の生息基盤(物質循環、気候・地形の変動)を定めることが重要である。
- ・アジアのモンスーン地域は、稲作地帯とともに発展してきている。この氾濫源となる小さい川、用水路、水田と大河川のつながりが重要である。
- ・生物多様性を保全することは、ボランティアだけではできない。受益者、経済社会との連携が課題である。
- ・生物多様性自体、それを支えている健全な生態系をどう守るかといったことを議論することが重要である。
- ・日本は研究しやすい気象なので、生物多様性を守るためにどのような環境を再生していくかを研究していかなければならない。

3. おわりに

総合討論にもあるように、今後は日本のみでなくアジア地域への技術移転も視野に入れ、生物多様性保全に向けた研究にも力を入れていく所存です。